

西粟倉村・脱炭素先行地域づくり事業

背景

- ・2008年に「百年の森林構想」を着想し、2009年から「百年の森林事業」に取り組む。
- ・2013年「環境モデル都市」2014年「バイオマス産業都市」に選定され、森林の適正な管理による二酸化炭素固定量34,000 t /年間、小水力発電事業3ヶ所494kw、薪ボイラー導入3ヶ所685kw、地域熱供給システム（公共施設6ヶ所）530kw、小型バイオマス発電1ヶ所49kwなどを整備している。
- ・太陽光発電設備も村民太陽光発電所1ヶ所49kw、公共施設5ヶ所105kwを整備している。

現状の課題

- ①2030年までに家庭部門と民生事業部門の電気による二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするためにはまだまだ、再生可能エネルギー（特に太陽光発電）の整備が必要。
- ②再生可能エネルギー由来の電力小売り事業者が育っていないのでFIT売電に頼っている。

事業の目的

- ・ローカルベンチャーによる既存リソースを活用した新しい事業分野での起業を促進する。
- ・住民が再生可能エネルギー導入や省エネに積極的に家庭で取り組むことによってエネルギー自給率を拡大する。

これまでの取組

- ・2020年度 データプラットフォームの実現可能性調査
エネルギーデータの見える化のためのプラットフォームの構築の検討
- ・2021年度 地域分散型エネルギーインフラプロジェクト
LPWAを活用したエネルギーデータの取得実証

事業内容

- ①脱炭素先行地域づくり事業において、太陽光発電設備の普及のための地域新電力事業の立ち上げを検討している。
- ②オープンデータプラットフォームを活用したエネルギーネットワークインフラの整備



西粟倉村・脱炭素先行地域づくり事業

得られる
成果等

成果・目標

成果①脱炭素社会の実現に向け、自治体において再生可能エネルギーの設置を通じたレジリエンスな地域社会の実現

成果②エネルギー見える化を通じて、地域住民のWELL-Beingを向上させる。

目標①村営住宅54戸及び一般住宅120戸に太陽光発電設備と蓄電池を普及させる。

目標②西粟倉村の公共施設・村営住宅・企業・一般住宅で再生可能エネルギーによる電力融通を行う。

企業に求めるもの等

- ①専門人材の派遣
- ②企業版ふるさと納税
- ③事業への出資

企業のメリット

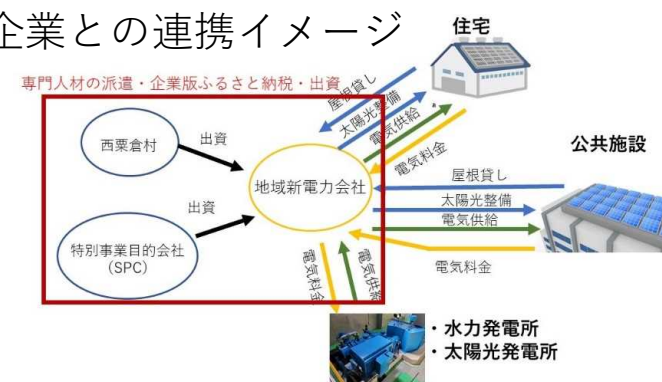
①社員研修の受け入れ

現在、企業向けに開発している「百年の森林構想」「SDGs未来都市」など森林生態系や環境・ローカルベチャーなど企業の幹部・社員等の研修の受け入れ。

- ### ②再生可能エネルギー電力とその環境価値をフィジカルPPAもしくはバーチャルPPAで販売できる可能性があり、購入に応募することで企業の脱炭素の取組に反映することができる。

寄附を
する
メリット
等

企業との連携イメージ



連絡先

西粟倉村 地方創生推進室
担当 地方創生特任参事 上山隆浩
TEL 0 8 6 8 - 7 9 - 2 2 2 1
FAX 0 8 6 8 - 7 9 - 2 1 2 5
MAIL ta-ueyama@vill.nishiwakura.lg.jp